

2026年3月30日

ゆめっこわかば保育園様

(一財)大阪保育運動センター  
理事長 村田 浩 治  
大阪府中央区谷町7丁目2-2-202  
電話 06-6763-4381

### 第三者評価受審報告書

貴施設は一般財団法人大阪保育運動センターが行う保育所第三者評価に下記の通り参加されましたので報告いたします。

#### 1、経過

2024年	3月14日	受審申し込み
2025年	6月13日	当評価事業室による事前説明
	6月13日	受審契約
	11月1日	運動会見学
	10月	当事業室作成の保護者アンケート実施
	10月23日	自己評価・預かり書類受領
	11月27日	第1回訪問調査
	12月8日	第2回訪問調査
2026年	1月6日	事業所コメント受領
	2月28日	評価決定委員会
	2月28日	受審証明書発行日
	3月30日	公表シート届

#### 2、評価調査担当者

HF17-1-014  
HF18-1-010  
HF10-1-0046

#### 3、評価は公表シートの通りです

以上

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### ①第三者評価機関名

一般財団法人大阪保育運動センター

### ②施設・事業所情報

名称：ゆめっこわかば保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 山本 雅子	定員（利用人数）： 60（74） 名	
所在地：兵庫県西宮市久保町9-25		
TEL 0798-33-1616	ホームページ： <a href="http://www.yumekko-n.com">http://www.yumekko-n.com</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2018年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人いちにわたけのこ会		
職員数	常勤職員： 20 名	非常勤職員： 1 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 17名	保育士 1名
	管理栄養士 1名 栄養士 2名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
		保育室（0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳）ホール、会議室、相談室、事務室、給食室、調乳室、休憩室、園庭

### ③理念・基本方針

#### 保育理念

- 1、誰もが安心して子どもを生み育てられる保育園を目指します
- 2、未来に生きる子どもたちに、豊かな成長・発達を保障し夢を育てます
- 3、地域に開かれた保育園として共に子育てを支援、考え合える子育てセンターを目指します
- 4、子どもを主体に関係者すべての立場が活かされ健康で生き生きとした保育園をつくります

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ① 食へのこだわり：季節の安心安全な食材を使い、給食（離乳食）・おやつを自園で丁寧に調理し楽しく意欲的に食べること（食の意欲）を生きる意欲にもつなげること。
- ② 地域の要望で生まれた保育園としての地域子育て支援、保護者会を通じた保護者との交流など、地域、保護者と共に育ちあう姿勢。
- ③ 0歳から5歳までのこどもが全ての行事に参加し、発達の見通しを持ちみんなで取り組んでいくこと。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 7 年 6 月 13 日 (契約日) ~ 令和 8 年 2 月 28 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (令和 7 年度)

⑥総評

※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。

※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

「a」判断基準（取組）を全て実施している

「b」判断基準（取組）の一部を実施している

「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない

ゆめっこわかば保育園は、阪神電車「西宮駅」または「今津駅」から徒歩15分～20分の幹線道路に面した所にあります。敷地面積の広い交通公園の中にあり、近隣にも緑豊かな東三公園など環境に恵まれています。同じ法人のゆめっこ保育園の分園として2018年に開園しました。ゆめっこ保育園・ゆめっこわかば保育園は、西宮市の家庭保育所（3歳未満児の数名が通う）を前身としており「平和なくして福祉はなく、あまねく人権を尊重することによって夢と希望が育ち、私たちは、これらを実現するための広範なネットワーク（連帯）を創ります」との法人の理念に基づき地域に根差し、子どもたちの人権、働く人たちの人権を大切にす保育園として、歩んできました。保育園に対する保護者の満足度は、当機関の行った保護者アンケートの結果からも如実に伺うことができます。

◇特に評価の高い点

\*子どもの思いに寄り添う姿勢と楽しむ生活

一人ひとりの子どもの思いを聞き、寄り添っています。公園の中に保育園があるという立地の良さを活かして、散歩が日常化しています。遠出の散歩にも取り組み、身体づくりにも力を入れています。自然を活かした制作やごっこ遊びを生活や遊びの中に取り入れており、子ども達が保育園での生活を楽しんでます。

\*食育活動

給食室前は園舎の中心となるホールに隣接して設置し、保育士との連携が取りやすく、園児との交流も行われています。安心・安全な給食の提供を大切に、毎日のおやつも手作りし、果物も取り入れています。

また、給食室に「今月の絵本」を設け、絵本に登場する料理を給食やおやつに反映させるほか、栄養士による鮭の解体ショーを実施するなど、食への関心を高める多様な取り組みを行なっています。調査者が訪問した11月には、郷土料理をテーマとし、47都道府県の郷土料理が毎日の給食とおやつに手作りして提供していました。日本地図のパズルを手作りして掲示するなど、園児が興味をもつような工夫もしています。

当評価機関が実施した保護者アンケートでも「給食、おやつなど、食事内容に満足していますか？」の回答に97.7%の方が「はい」と回答しており、給食への高い満足度がうかがえます。

\*子育て支援

保育理念に「地域に開かれた保育園として共に子育てを支え考え合える子育てセンターをめざします」と掲げ、ホームページにも子育て支援のページを設け、地域との関わり方を明確にしています。そのために子育て担当主任を配置し、子育て支援として多彩な（すくすく子育て教室・育児相談・園庭開放・育児講座・子ども図書館・短期体験保育・すくすく赤ちゃん広場・一時保育）取り組みを実施しています。

◇改善を求められる点

・2024年度より職員会議、法人事務局会議、理事会、評議員会で討議を行い、「これからの5ヶ年計画法人編」「ゆめっこわかば保育園の5ヶ年計画～地域に信頼され愛される園を目指して～」を策定しています。今後は、実施状況の振り返りや計画の見直しが行えるように、数値目標や収支計画を伴った、より具体的な計画としていくことを望みます。

・マニュアルやリーフレットで策定されていないものについて、整備を進めることを期待します。また、既存のマニュアル類についても「職員ハンドブック」等として整理・集約していくことを期待します。

・保育の質の向上に向け、職員間の話し合いを大切にされた運営を行っています。今後は、こうした取り組みがPDCAサイクルにもとづく、より組織的・継続的な仕組みとして定着していくことを望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して8年目を迎え、これからの気づきと保育の質の向上を目指し今年度初めて第三者評価を受審しました。自己評価表を準備するにあたり職員全員で保育の振り返りを行い話し合いを重ねたことが、改めて自分たちの保育を確認できるともよい学びとなりました。

今回の受審で一番嬉しかったことは、訪問調査の中で一人ひとりの子どもの思いを聞き、寄り添った保育をしているということ、また保護者アンケートでもこの項目の満足度が100%だったことを聞いたことでした。園の大切にしている主導的活動が公園でも自然に行われ、それが積み重なっていることを再確認でき、自分たちでは気付かなかったことを「こんな取り組みもしていますよね」と具体的に教えていただくことで一層の励みになりました。人との関わりの中生きる力を育んでいくことを大切にしている園として、今後もこの項目についてしっかり意識し子どもたちの人権と発達を保障できるような保育実践を重ねていきます。また給食室の取り組みを訪問調査とホームページでも細目に見て評価いただき、行事食や食育活動が子どもたちには感性にもつながる大変に意味深い取り組みであることを確認できました。給食については評価機関実施の保護者アンケートの結果も高く、保護者の方にも食育の取り組みが伝わっていることがさらなる励みとなりました。

これまでこうしていたから・・・という自分たちの当たり前を見直す助言を多数頂いた中話し合いの中で何故こうしているのか？などの意味合いについてさらに意見交換をしていきたいです。指摘いただいた既存のマニュアルの細部の見直しと整備を進め、「職員ハンドブック」の作成に着手し、職員一人ひとりが活用できるもの、その中で危機管理・組織図・職務分掌・保育園の大切にしていること・保護者対応、相談等についても一定の共通認識が図れるものの完成を目指します。

今回の受審結果を受け止め今後も話し合いを大切にすること、保護者の方についても風通しのよい関係作りを行いながら子どもたちの育ちを共に支えられる保育園であるように努めていきたいと思えます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念や基本方針はホームページや重要事項説明書に明記しています。5カ年計画や事業計画等にも記載され、新年度の職員会議で職員に周知しています。保護者には新年度の園だよりに掲載し、周知が図られています。園内の掲示物にも法人や施設の成り立ちや考え方が分かりやすく記載されており、当機関が実施した保護者アンケートでもほとんどの保護者が「理念や基本方針の説明があった」ことに「はい」と回答しています。理念や基本方針を一層周知するために、リーフレットを作成するなど資料の工夫を図ることを望みます。</p>		

##### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>自治体や地域の青少年愛護協議会に参加し、地域状況の把握を行っています。また、全国規模の研修等にも積極的に参加し、福祉や保育制度の動向を把握することに努めています。法人事務局会議を毎月実施し、事業経営の安定性や将来展望、経営状況の分析や対策についての取り組みを行っています。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>毎月実施する事務局会議で経営課題を分析し、具体的な対策について検討しています。5カ年計画の策定や、労働時間の短縮などに取り組み、実施しています。経営課題の解決のため、職員からの意見聴取や報告なども実施していますが、職員同士で検討する場を設けるなど一層組織的な取り組みになることを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2025年度を初年度とする「これからの5カ年計画 法人編」と「ゆめっこわかば保育園の5カ年計画～地域に信頼され愛される園を目指して～」を策定しています。5カ年計画では、理念などの実現のために、保育の充実、諸課題への取り組みや、社会や地域ニーズへの対応を具体的に記載しています。計画の実現を財政的に裏付けるためにも中・長期の「収支計画」を策定することを望みます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の事業計画が法人・施設ごとに策定され、5カ年計画の内容が単年度計画に反映されたものとなっています。年度末には実施状況についての評価・分析がしやすいように、計画を数値化し、より具体的な内容にすることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員参画による総括会議でまとめた方針などをもち寄り、法人事務局会議において事業計画を策定しています。年度初めの職員会議にて、理事長も参加して方針や計画の内容を詳細に職員へ周知しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年度の始まりに、年間の行事予定表の配布をし、クラス懇談会で説明しています。園内の掲示物を通して、取り組みなどの周知が図られています。今後は保育園のことを一層理解してもらうために、説明の方法や資料の工夫を行うことを期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員間で保育の話し合いが密に行われ、保育の質の向上を職員集団で大切にしています。各行事後には振り返りを行い、総括会議や自己評価・保護者アンケートの実施など、保育の質の向上に向けた取り組みを行っています。更なる質の向上に向けて、組織的なPDCAサイクルを確立することを望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議や総括会議で、職員とともに園として取り組む課題について話し合っています。具体的な改善策を考え、その結果は議事録として記録しています。今後は、計画へ反映させ、段階的に解決に向かって取り組んでいくことを期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	①・b・c
<コメント> 施設長の役割と責任を職務分掌において明確にし、各マニュアルの中でも施設長の役割を記載しています。また、災害時や苦情解決の仕組みの中での役割も明確にしており、玄関や保育室への掲示を行い、職員や保護者に理解を図っています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・②・c
<コメント> 施設長は、制度や法令への理解を深めようと、積極的に研修等に参加しています。引き続き、法令などへの理解を深めながら、職員とともに具体的な取り組みを行うことを期待します。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<コメント> 保育の質は職員集団の質によるところが重要と考え、職員集団づくりを大切にしています。重要と考える研修には各職員が公平に参加することや、学んだことを職員会議で共有することも大切にしています。職員ヒアリングからも、職員同士で保育の話が活発に行われ、保育の質の向上を集団で喜び合える関係が築かれていることがうかがえました。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・②・c
<コメント> 毎月開く法人事務局会議で、経営・財務について学びながら経営の改善や業務の実効性を高めるよう協議しています。経営や処遇改善、法人理念の理解という点で同様の意識形成をつくるために、地域や保護者と連携した活動を職員が主体的に取り組めるように援助しています。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・②・c
<コメント> 国の配置基準を上回る職員を配置し、職員集団づくりを大切にする中で、職員も定着していま		

<p>す。法人の5カ年計画にある、“人員体制の基本的な考え方や専門職（看護師）の採用、人材育成を効果的に行う研修制度の確立などを整えていく”ことを具体化することを期待します。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉 法人の理念や歴史に基づき「期待する職員像」を策定しています。職員との面談を毎年行い、職員の意向や意見を汲み取っています。総合的な人事管理に向けて、人事基準やキャリアパスを明確にすることを望みます。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉 職員面談や労働組合との協議にも参加するだけでなく、日常的に職員との会話を大切にし、職員の意向の把握に努めています。働きやすい職場づくりのために、職員の就業時間を30分短縮しています。今後は、取り組みを更に発展させるために中・長期計画に位置付け、具体的な計画を策定することを期待します。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉 法人の成り立ちや理念に基づき「期待する職員像」を明文化しています。年度の初めと終わりに個人面談を実施し、自己評価に基づいて話し合い、職員育成に取り組んでいます。職員一人ひとりにあった目標項目の設定を行うことで、お互いに進捗を確認し合えるような仕組みの構築を望みます。</p>		
18	<p>II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉 事業計画書に全体の研修計画を明文化し、職員に周知しています。重要な研修にはどの職員も参加できるように支援をしています。職員の教育・研修に関しての基本方針や計画を具体的に作成することを期待します。</p>		
19	<p>II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉 若手職員はベテラン職員と一緒に働く体制を築き、日常業務の中で教育・研修ができる環境を整えています。外部研修の情報は全職員に提供し、学んだことを職員会議で共有できるようにしています。今後は、職員個々にあった研修機会を増やすために、階層別研修や職種別研修などの実施を望みます。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉 実習生の受け入れマニュアルを策定し、実習生を受け入れるねらいや、流れ、遵守事項、配慮事項などを明文化しています。実習生を指導する職員を対象に、マニュアルに沿った研修を実施することなどの検討を望みます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに法人の理念や基本方針、保育内容、定款などが記載されており、WAMネット上に現況報告書や決算情報を公開しています。地域支援についても取り組みや考え方が示してあります。運営の透明性確保の面で、相談や苦情などの情報公開を検討することを望みます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経理規程など各規程を整備し、ルールに基づき経理処理や契約手続きを行っています。各種規程を改定する際には、職員や労働組合への意見聴取を行い実施しています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>5カ年計画の中で「地域に信頼され愛される保育園を目指して」を中心課題とし、保育理念にも「地域に開かれた保育園として共に子育てを支え考え合える子育てセンターをめざします」と掲げています。ホームページにも子育て支援のページを設け、地域との関わり方を明確にしています。子育て支援として多彩な（すくすく子育て教室・育児相談・園庭開放・育児講座・子ども図書館・短期体験保育・すくすく赤ちゃん広場・一時保育）取り組みを実施しています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを策定し、受け入れるねらい、担当、活動内容、配慮事項などを明文化しています。事故やトラブルを防ぐためにもボランティアを対象とした研修を実施することを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の青少年に関わる団体が集まる青少年愛護協議会に毎月参加し、関係機関との連携を図っています。地域の行事への子どもの参加率が低下している課題などを共有し、保護者会と連携し参加を促すことなどに取り組んでいます。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	④・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の青少年愛護協議会に参加し、各団体との情報交換を行う中で、地域の福祉ニーズの把握や課題の共有を図っています。保育園では地域のなんでも相談室を開設し地域の率直な声を聞いています。また、学校教諭や民生委員との話し合いなど福祉ニーズの把握に積極的に取り組んでいます。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・④・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て相談・育児講座・体験保育・子ども図書館など、地域の福祉ニーズに応じた活動を行っています。地域の公園の中に作られた保育園として「地域の子育てセンター的な役割」を担う視点で事業展開を考えています。こども食堂の実施の検討や、地域とともに防災拠点となる機会を検討しています。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人理念として4本柱の一つに人権を据え、その説明の中で「児童の最善の利益」を保育の土台とすることを記しています。保育理念や、運営規定において明示しています。職員は研修や自己評価表での確認などを通して子どもの尊重や基本的人権への尊重について理解し、実践するように努めています。入園説明会などで子どもを尊重する姿勢や方針について保護者へ周知しています。当機関が実施した保護者アンケートにおいても保育理念について十分な説明があったと95%の保護者が答えています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護マニュアルを策定しています。個別ドアを設置したトイレやオムツ交換時への対応など、子どものプライバシーに配慮した保育を実施しています。幼児トイレの利用方法などを通してお互いのプライバシーに配慮することの大切さを身につけるように援助しています。今後は入園のしおりや重要事項説明書に園が実施しているプライバシー保護への取組みを記載し、保護者への周知を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望者に対し見学希望日の日程を調整し、見学と共に資料を使って詳細に説明しています。離乳食や乳児の生活を紹介する広場を開設したり、ホームページで情報を発信しています。法人を含め園の情報を写真や挿絵で紹介するカラーリーフレットなどを作成し、公共施設など多くの人が入手できる場に置くことを望みます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>開始にあたっては、入園のしおりや重要事項説明書において保護者に説明し、同意書をとっています。変更にあたっては、文書で説明し、掲示しています。配慮の必要な保護者については、別途説明の機会を設けていますが、今後はこれまでの経験に基づく基本的な対応をルール化し、文書化することによって適切な説明・運用が図られていくことを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書において「他園や小学校の連携」として転園、就学にむけての継続性に配慮した対応について記載しています。配慮の必要な子どもについては、進学する学校の担当教諭と面談し情報</p>		

を共有しています。困ったことや悩みがあれば、私たちの仲間としていつでもお気軽にご相談ください、という趣旨の文書を「転園・卒園される保護者の皆さまへ」として渡しています

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

当機関が実施した保護者アンケートでは、回答を寄せた全ての保護者が職員の子どもへの対応・態度に満足され、保護者記載においても「寄り添った声かけ、言葉遣い」と複数の保護者が評価しているように、日々の保育の中で子どもの満足を把握するように努めています。行事後のアンケートや年1回の園運営に関するアンケートを実施し、保護者の疑問点や改善希望については、検討後、その回答を園だよりや文書掲示しています。年1回の個人懇談や年3回のクラス懇談で出される意見は記録し、職員会議で検討・周知しています。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・①・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

苦情解決の仕組みを確立し、重要事項説明書および入園のしおりに明記し、入園時に説明しています。苦情は記録し、解決策は掲示しています。年度末には第三者委員会において論議し、次年度の保育に活かすようにしています。一方、当機関が行った保護者アンケートでは、回答を寄せた保護者の7割が苦情解決第三者委員に相談できることを知らないと答えています。苦情解決の仕組みについては周知の点で工夫が必要です。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人懇談会やクラス懇談会を定期的を開催し、クラス懇談会には管理職も参加しています。相談や意見などは、プライバシーに配慮しながらクラスだよりや園だよりに掲載・掲示し、必要な回答についても掲示しています。意見や相談について日常的に傾聴する園の姿勢を保護者に示しています。落ち着いて話を聞くことのできる広い空間の部屋を用意しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱を玄関に設置し、アンケートの実施など保護者の意見を積極的に把握するように努めています。意見や相談事項は、その都度速やかに対応しています。今後は手順、記録方法や、対応方法などをこれまでの実践をマニュアル化し、定期的な見直しを計ることを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメント体制を確立し、責任者を中心に毎月テーマを決めて会議を行っています。保育安全計画を作成し、月ごとに設定した項目に従って点検表に基づき、点検活動を実施しています。事故報告書の項目については職員で見直し、記入しやすく分かりやすい書式となるように工夫しています。点検活動後の不具合な箇所については、検討後の処理結果の文書化を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症の予防対策や発生時の対応については、当機関が行った保護者アンケートでは90%の保護者が適切に対処していると回答しています。対応マニュアルについては定期的に見直しをしています。感染症の流行しやすい時期には臨時会議を開き、職員への周知に努め、園だよりなどを通して保護者へ周知しています。今後は担当者を決め、組織的に感染症についての研修に努めることを期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>台風・地震・津波・洪水時の災害時対応について掲示しています。様々な災害を想定し毎月訓練を行い、その都度対応の改善を図っています。子ども、保護者、職員の安否確認の方法を明記し、周知しています。備蓄リストを整備し、定期的を確認しています。消防署や警察との合同訓練を行い、地域の団体と保護者と共に、災害アニメビデオで災害時における行動について学んでいます。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食中毒発生時の対応マニュアル、食中毒防止マニュアルを整備し、栄養士・調理師を中心に対応しています。今後はマニュアルの定期的見直しと共に、全職員への周知を要望します。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内不審者対応マニュアル・園外不審者対応マニュアルを作成し、職員のみの場合と警察と連携した訓練を年2回行っています。地域の青少年愛護協議会に出席し、地域の現状を理解することに努めながら地域を視野に入れた不審者対策をしています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の中で気を付けること」として子どもの人権を尊重することを前提として保育活動が実施できるように文書化しています。散歩・園外保育マニュアルやプール活動及び水あそびのためのマニュアルなど個別の保育活動の実施方法も文書化されています。それらを含めて標準的な実施方法「保育の手引書」あるいは「ハンドブック」としてまとめ、職員が日常的に活用できることを期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス会議などで出された内容を反映しながら職員で共有し、職員会議などで見直しをしています。今後は、保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が決められ、保護者の意見なども反映した見直しの仕組みの整備を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時の記録、成長の記録、毎日の子どもの記録、子どもの姿などの記録、などをアセスメントし、全体の計画を土台に指導計画を作成しています。クラス担任を責任者として週案、月案、年間指導計画を作成しています。保育を支える4つの柱の1つに「食にこだわる」ことを位置付け、給食室との連携を重視し、指導計画にも反映させています。配慮の必要な子どもの支援計画には、巡回指導員のアドバイスや保護者の願いを反映できるように努めています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの姿や状況から判断してクラス内、関係職員の協議で随時評価・見直しをしています。年間計画と実践については年度末の総括会議において組織的に評価、見直しを行い次年度へ活かしています。今後は、定期化したクラス会議において指導計画の評価、見直しを要望します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの記録は、担任が中心となり統一の様式で記録し管理職が確認しています。日々の子どもの状況については、職員連絡ノートにより非常勤職員へも伝わるようにしています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園運営規定において記録の整備として、保管、保存、廃棄規定を明示しています。個人情報の取り扱いについては保護者に対し重要事項説明書において説明しています。今後は、情報開示請求に対して対応できるように条文の見直しを期待します。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

特記事項

- ① 保育理念や保育方針に基づき、全体の保育計画を策定しています。今回第三者評価を受審するにあたって、保育に関わる職員も参画することで今後も定期的に参画、作成する下地ができました。今後は職員が参画し、定期的な見直しを行うことを望みます。
- ② 室内の温度、湿度、採光など適切な状態に保持しています。子どもたちの生活空間として落ち着ける場所を用意しています。子どもロッカーの上に備品や制作物を置きがちなことについては、職員間で検討することを期待します。
- ③ 一人ひとりの子どもの思いを丁寧に聞き、寄り添い保育をしています。当機関が行った保護者アンケートでも、保育園に対しての高い満足度・信頼感を示しています。
- ④ 生活の節目にゆとりを持ち、担任同士で声をかけ合い、一人ひとりの子どものペースを尊重しながら保育をしています。
- ⑤ 公園の中に保育園があるという立地の良さを活かして、天候が許す限り散歩を日課にしています。自然を取り入れた制作や身体づくりの実践をしています。
- ⑥ 0歳児は、保育室が広く、生活の場も活動内容によって、わかる事ができるので子どもが生活習慣を身につけやすい環境になっています。遊びの場面では子どもの発想を受け止め、他の子への橋渡しの声掛けを適切に行っています。
- ⑦ 家庭との連携を図れるように、保育連絡帳の活用や個人記録などの作成が適切に行われています。月齢や個々の子どもに合わせて保育の内容に幅を持たせています。保育士が配置基準以上に配置していることで余裕があり、ゆったり関わっています。
- ⑧ 公園で自然発生的にごっこ遊びが始まる様子を見て、日々ごっこ遊びを楽しんでいることが理解できます。3歳児～5歳児の異年齢の関りがあり、頼り頼られる関係の中で自分らしさを発揮しています。
- ⑨ 地域の関係機関との連携体制が自治体として整っていることを活用しています。保護者とも、個人懇談などを行い連携しています。
- ⑩ 朝7時から夜7時まで保育を実施していますが、早朝、夕方ともに利用者は少ない状況です。補食の有無についてなど、今後の延長保育の在り方について職員間で話し合うことを期待します。
- ⑪ 年間カリキュラムで就学前に向けての取り組みの計画を立て、実行しています。自治体の事業で小学校・保育園との職員の交流・研修会、こども交流の場が設けられています。交流の中で小学校以降の生活について見通しが持てる機会となっています。
- ⑫ 自治体の「保育所における保健衛生ハンドブック」に基づき対応しています。これまでの実践を踏まえて保育園独自の健康管理マニュアルとして整理することを期待します。
- ⑬ 内科・歯科・耳鼻科・眼科の健診を行っています。各種健診記録をもとに医師の指導内容を保護者にも伝えていきます。
- ⑭ 「食物アレルギー緊急対応マニュアル」や「食物アレルギー対応食を配膳するまで」などを基に、これまでの実践を踏まえて園独自の対応マニュアルの整備を要望します。
- ⑮ 給食室と保育の緊密な連携が取れ、給食室発信で積極的に食育活動を行っています。その中で、子ども達が食に関心を持てるように絵本を活用しながら関わっています。子どもたちの食への関心も高く、おいしく楽しんで食事をしています。
- ⑯ 月齢や体調によって個別対応をし、喫食表や給食会議での意見を反映して子どもたちがおいしく安心して食べることができるように取り組んでいます。ホールでの活動の際には給食室の窓を閉めるなど衛生的な環境面の検討をすることを期待します。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・②・c

特記事項

<p>⑰連絡ノートを使用し、生活や遊びの様子を丁寧に知らせています。</p> <p>⑱落ち着いて話のできる相談室があります。日々のコミュニケーションを保護者と積極的にとっています。必要に応じて個人懇談を行ったり、保護者の相談に応じたりしています。相談を受けた職員は、必ず園長・主任に報告し、職員間で対応について話し合っています。</p> <p>⑲虐待防止マニュアルの整備をしています。子どもの状況を自治体の保健師や子ども家庭支援課と連携をとって関わっています。今後職員に対してマニュアルに基づく研修等の実施を望みます。</p>
---

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・②・c

特記事項

<p>⑳今回第三者評価を受審するにあたって、保育に関わる全ての職員が参画することで定期的に参画、作成する組織的な仕組みの構築を図っています。今後、全職員で共有する事柄の成文化を進め、計画化している保育士ハンドブック等の作成及び、既存のマニュアルの見直しを期待します。自己評価の共有に取り組むことを望みます。</p>
---